

公共事業再評価調書

整理番号 H23-2

担当部課名	農林水産部 漁港漁場整備課	電話番号	017-734-9614
		E-MAIL	gyoko@pref.aomori.lg.jp

再評価実施要件	<input type="radio"/> 未着工 <input type="radio"/> 長期継続 (年) <input checked="" type="radio"/> 再評価後 (5 年) <input type="radio"/> その他 ()
---------	--

1 事業概要

事業種別	水産基盤整備事業		事業主体	<input checked="" type="radio"/> 県 <input type="radio"/> 市町村 <input type="radio"/> その他 ()				
事業名	水産生産基盤整備事業		地区名等	岩崎	市町村名	深浦町		
事業方法	<input checked="" type="radio"/> 国庫補助 <input type="radio"/> 交付金 <input type="radio"/> 県単独		財源・負担区分	<input checked="" type="radio"/> 国 50 % <input checked="" type="radio"/> 県 40 % <input checked="" type="radio"/> 市町村 10 % <input type="radio"/> その他 %				
採択年度	平成 14 年度 (用地着手 平成 一 年度 / 工事着手 平成 14 年度)							
終了予定年度	平成 24 年度 (平成 21 年 3 月工期変更 (当初計画時 平成 22 年度))							
事業目的	当地区は、台風等における波浪により港内静穏度が非常に悪く、また、慢性的に係留施設や漁港施設用地が不足しており、漁業就労環境や水産物の生産性の向上等が課題となっている。 このため、外郭施設、係留施設、漁港施設用地など生産基盤の整備拡充により、地域における水産物の生産機能の強化等を図り、水産物の安定供給と漁業地域の活性化に資するものである。							
主な内容	区 分		再評価時	再々評価時	増 減			
	外郭施設 (防波堤、護岸など)		550 m	595 m	45 m			
水域施設 (航路、泊地など)		13,690 ㎡	22,700 ㎡	9,010 ㎡				
係留施設 (岸壁、物揚場、船揚場など)		120 m	120 m	0 m				
輸送施設 (道路)		100 m	100 m	0 m				
漁港施設用地 (用地、用地護岸など)		9,800 ㎡	11,100 ㎡	1,300 ㎡				
漂砂対策及び港内静穏度向上のため、第4南防波堤を延伸するとともに、航路、泊地を増工。 荷捌き施設への防塵対策として漁港施設用地の簡易舗装を追加。								
事業費	○再評価時総事業費 2,750 百万円 (単位: 百万円)							
		~20年度	21年度	22年度	23年度	小 計	24年度~	合 計
計 画					① 2,909	291	3,200	
(うち用地費)	()	()	()	()	② (0)	()	(0)	
(H21年3月変更)								
実 績	2,000	249	290	210	③ 2,748	452	⑤ 3,200	
(うち用地費)	()	()	()	()	④ (0)	()	⑥ (0)	

2 評価指標及び項目別評価

(1) 事業の進捗状況

(A) ・ B ・ C

事業の進捗状況	事業費割合		計画全体に対する進捗		年次計画に対する進捗	
	(うち用地費)		85.9 %	[③/⑤]	94.5 %	[③/①]
主要工種 毎割合 (事業費)	外郭施設 (2,857百万円)		89.2 %		98.1 %	
	水域施設 (140百万円)		53.7 %		59.1 %	
	係留施設 (136百万円)		73.5 %		80.9 %	
	輸送施設 (12百万円)		100.0 %		109.8 %	
	漁港施設用地 (55百万円)		23.1 %		25.4 %	
説 明	これまでに輸送施設が完成しており、順調に進捗している。今後は、外郭施設の整備を重点的に進め、平成24年度に完成予定である。					
問題点・ 解決見込み	-					
事業効果 発現状況	外郭施設の整備の進捗に伴い、港内静穏度が向上し、安全な出入港が可能となっている。					

(2) 社会経済情勢の変化

(A)・B・C

社会的評価	全国・本県における評価	【全国の評価】 平成19年6月に閣議決定された「第2次漁港漁場整備長期計画」において、「我が国周辺水域における水産資源の生産力の向上」、「国際競争力の強化と力強い産地づくりの推進」、「水産物の安定的な提供等を支える安全で安心な漁村の形成」について、重点的に取り組むこととしている。	【県内の評価】 本県は全国有数の水産県であり、水産資源の持続的利用と水産物の安定供給に向け、生産基盤である漁港、漁場の整備は重要かつ継続的な課題である。
	当地区における評価	漁業従事者の高齢化や後継者不足など、地域の水産業を取り巻く情勢は非常に厳しい状況にあり、安全で高齢者や女性にやさしく、また後継者支援につながる就労環境の向上をめざした漁港漁場整備が強く望まれている。	
必要性	当地区は、恵まれた自然環境のもと、古くから多様多種の水産物が水揚げされる基地として、地域経済活動を支える重要な役割を果たしている。 一方、当地区は、航路の静穏度が著しく悪いことから漁船の出入港時における安全確保や港内の混雑解消及び作業効率向上、これらの状況を改善することが重要な課題となっている。		a. b
適時性	当地区では、新深浦町漁業協同組合が事業主体となって、水産物荷捌き施設や貯水施設の整備を進めているほか、深浦町は、世界遺産「白神」の自然環境の魅力や知名度を活かした地域振興に向け、安定した農林水産物の生産基盤、流通基盤の整備を重点的な施策としており、これらの町や漁協の施策と連携して本事業を進め、地域の活性化に寄与するものである。		a. b
地元の推進体制等	毎年度、整備実績や予定等の事業の進捗よく情報を地元と共有しながら事業を進めている。		a. b
効率性	資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援 水産物流通の効率化と一貫した品質管理 安全で快適な漁業地域の形成 生産労働の効率化・近代化・担い手支援		

(3) 費用対効果分析の要因変化

A・(B)・C

区分	主な項目	再評価時	再々評価時	増減
費用項目 (C)	(1) 漁港施設	2,654 百万円	4,046 百万円	1,392 百万円
	(2)	百万円	百万円	0 百万円
	(3)	百万円	百万円	0 百万円
	(4)	百万円	百万円	0 百万円
	(5)	百万円	百万円	0 百万円
	総費用	2,654 百万円	4,046 百万円	1,392 百万円
便益項目 (B)	(1) 水産物生産コストの削減効果	1,587 百万円	2,055 百万円	468 百万円
	(2) 漁獲機会の増大効果	- 百万円	1,827 百万円	1,827 百万円
	(3) 漁業従業者の労働環境改善効果	1,735 百万円	597 百万円	△ 1,138 百万円
	(4) 生命・財産保全・防衛	- 百万円	42 百万円	42 百万円
	(5) 自然環境保全・修復効果	- 百万円	7 百万円	7 百万円
	総便益	3,322 百万円	4,528 百万円	1,206 百万円
B / C		1.25	1.12	
費用対効果分析 (B/C)	【費用対効果分析手法】 (分析手法、根拠マニュアル等) 水産基盤整備事業費用対効果分析のガイドライン (平成22年11月改訂 水産庁漁港漁場整備部)			a. b
再評価時との比較	【再評価時との比較における要因変化】 計画事業費の増及び評価基準年の変更に伴い、総費用が増となった。 漁業者が減少したことにより、漁業従業者の労働環境改善に係る便益は減少したが、防波堤整備の追加に伴う漁獲機会の増大に係る便益が大幅に増加したことや評価基準年の変更に伴い、総便益が増となった。			a (b)

(4) コスト縮減・代替案の検討状況

(A)・B・C

コスト縮減	【コスト縮減の検討状況】 実施断面決定時には、経済性を考慮した断面比較を行い、コスト縮減に取り組んでいる。	(a)・b
代替案	【代替案の検討状況】 地形条件や施工条件を勘案したそれぞれの工法で施設配置を決定しており、現段階での代替案の可能性は無い。	(a)・b

(5) 評価に当たり特に考慮すべき点

(A)・B・C

住民ニーズの把握状況	【住民ニーズの把握方法】 計画策定・事業実施にあたっては、受益者となる地元の漁業者からのヒアリングを実施し、具体的なニーズの把握に努めている。	【住民ニーズ・意見】 航路静穏度の向上 港内静穏度の向上 係船岸不足の解消 用地不足の解消	(a)・b
環境影響への配慮	【開発事業等における環境配慮指針への対応】 (1)対応状況 ● 配慮している ○ 配慮していない (2)区分 ○ 農林地等の緑地や植生の改変 ○ 地形や地盤の改変 ○ 水系や水辺の変更 ● 海域環境の変更 ● 敷地整備段階での重機の使用 ● 土砂等の搬出・搬入 ● 廃棄物処理等 ○ 道路(車歩道)、雨水排水路の設置 ○ 基礎や地下建造物の建設 ○ 低層建築物の建設 ○ 高層建築物・大規模施設等の建設に係る環境配慮 ○ 高架構造物の建設 ● 海底・海中建造物の設置や建設 (3)特に配慮する対応内容 埋立材には現場浚渫土砂を再利用し、できるだけ同地のものを使用している。	(a)・b	
地域の立地特性	過疎地域(過疎地域自立促進特別措置法) 振興山村地区(山村振興法) 津軽国定公園(自然公園法) 辺地地区(辺地に係る公共的施設の総合整備のための税制上の特別措置法)		

3 対応方針(事業実施主体案)

総合評価	● 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
評価理由	本事業により、資源管理型漁業・つくり育てる漁業への支援、水産物流通の効率化と一貫した品質管理、安全で快適な漁業地域の形成、生産労働の効率化・近代化・担い手支援の効果が期待できる。 また、本事業に対する地元の期待は大きく、推進体制も整っているほか、費用対効果分析の結果もB/C=1.12と経済効果が確認されていることから、本事業の必要性及びその効果は高いと判断される。
備考	

4 公共事業再評価等審議委員会意見

委員会意見	○ 対応方針(案)どおり ○ 対応方針(案)を修正すべき
委員会評価	○ 継続 ○ 計画変更 ○ 中止 ○ 休止(林政課及び漁港漁場整備課所管事業に限る)
附帯意見	(附帯意見がある場合に記載)
評価理由	(委員会意見が「対応方針(案)を修正すべき」の場合に記載)